

# 一般質問通告表

平成20年第1回沖縄県議会(定例会)

02月26日(火)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
1	20分	前田 政明(共産党)	知事
質問要旨			
1 知事の基本姿勢について			
(1) 米海兵隊員による少女暴行事件について			
ア 米海兵隊員による少女暴行事件について、知事の見解を問う。			
イ 米軍犯罪の実態と海兵隊員の犯罪の実態について問う。			
ウ 凶悪な事件を繰り返す海兵隊について、知事の認識と対応を問う。			
エ 米軍犯罪の温床となっている米軍基地の撤去、とりわけ海兵隊の撤去が米軍犯罪をなくす前提ではないか。			
オ 今回の少女暴行事件が普天間基地の移設問題について「影響はないと思う」との見解を述べたことについて、知事の見解を問う。			
カ 駐日米国大使と米軍司令官に対する知事の対応について			
キ 今回の事件は、イラク等で戦争中の米兵が住民の中でともに生活している危険性を示した。米軍兵士の基地外居住の実態と今後の対応を問う。			
ク 少女暴行事件に抗議する県民大会の開催について、知事の見解を問う。			
ケ 辺野古での米兵による事件についての対応を問う。			
(2) 米軍への思いやり行政について			
ア 日本は、米国の同盟国で最も気前よく米軍の駐留のために米軍駐留関係予算を出している。米軍への思いやり予算のこれまでの総額は幾らですか。			
イ 思いやり予算の具体的な内容について、住宅、電気・水道、教育施設、米軍娯楽施設等具体的に説明してください。			
ウ 嘉手納基地などの県内米軍基地の米軍住宅の水道光熱費の負担状況について			
エ 自動車税の軽減について、県民と比較して具体的に説明してください。			
オ 日本政府の負担の米軍駐留費の米兵1人当たりの金額と、米軍1人当たり金額について説明してください。			
カ 福祉関係予算の自然増削減2200億円に匹敵する米軍優遇の思いやり予算は廃止して、国民の暮らしを守ることに充てることを国に求めるべきではありませんか。			
(3) 日米地位協定について			
米軍優遇の日米地位協定の抜本的な見直しが必要である。知事の見解を問う。			
(4) 米軍再編について			
ア 米軍再編は、古くなった米軍基地を日本国民の税金で最新鋭の基地を提供し自衛隊と米軍の一体化を進め、米国の世界戦略に組み込まれる危険な実態が日々明らかにされている。国民と県民を人権と安全を守る立場からも米軍再編に反対すべきではないか。			
イ キャンプ・ハンセンでの米軍と自衛隊の共同使用、共同訓練に反対すべきではないか。			
ウ 米国領土のグアムの米軍基地・海兵隊基地建設等の米軍再編の3兆円の負担はやめて、国民の暮らしを守るために国民の税金を使うべきではないか。			

- エ 嘉手納基地以南の米軍基地の返還についての具体的な内容について説明してください。
- 2 普天間基地問題について
- (1) 環境影響評価について
- ア 防衛省の「今回的方法書は、沖縄県環境影響評価審査会において、審査するに足る内容が不十分であり、審査困難との声があがっている。」「県としても、方法書は、具体性に欠け、審査が困難だと考えている。」と述べていた。しかし、「環境評価については、防衛省から追加説明を受け、現在調整中である。防衛省が知事意見を踏まえて速やかに対応していることは評価している。」との趣旨の見解について知事の見解を問う。
- イ 沖縄県環境影響評価審査会の環境影響評価を審議し、方法書の再実施、手続のやり直しを求めたが、知事意見において答申より内容を緩やかにした理由について知事の見解を問う。
- ウ 「普天間基地の移設である」「移設先の図面というものがどんな機能を考えられているのか、内容を確認したい」との趣旨の答弁が11月定例議会でありました。現在の普天間基地の機能にない新たな基地機能が強化されている。新基地建設に反対すべきではないか。知事の見解を問う。
- エ 「可能な限り沖合に移動してもらいたい」との知事の主張を具体的に説明してください。
- (2) 普天間飛行場の3年閉鎖問題について
- ア 「普天間飛行場の危険性の除去に向けての取り組み」が「現時点での最大限の措置である」(石破防衛大臣)との対応とのこと、騒音被害などの実態はどうなっているか。
- イ 「普天間基地の3年閉鎖」問題についての公約は破綻したことを認めるべきではないか。
- 3 教科書検定問題について
- (1) 文部科学省並びに教科書検定調査審議会は、昨年12月26日、教科書会社6社から提出されていた日本史教科書8点の沖縄戦記述に関する訂正申請について審議会結果を発表し、文部科学大臣もその内容を承認しました。その内容は、県民大会決議に示された沖縄県民の総意と言える「検定意見の撤回ならびに記述の回復」という願いをかたくなに拒否したものでした。県民大会の決議の実現のためにさらに県民ぐるみの運動が求められています。高校歴史教科書の訂正申請の教科書検定について、知事、教育長の見解と対応を問う。
- (2) 県教育長が沖縄戦の「集団自決(強制集団死)」への軍の強制を示した教科書を使う授業の指導事例集を作成し、新学期までに各高校に配布とのこと。教育長の見解を問う。
- 4 教育行政について
- (1) 30人学級について
- ア 30人以下学級の実現についての今年度の具体的な対応と今後の事業計画について、具体的に説明してください。
- (2) 沖縄県立盲学校について
- ア 沖縄盲学校の役割について問う。
- イ 沖縄盲学校を「併設型」の特別支援学校ではなく単独型の「視覚特別支援学校」とすることについて、当局の見解と対応を問う。

- ウ 「沖縄盲学校の未来を考える会」の署名活動への教育委員会の不当な介入について
- (3) 瑞瑚舎スコーレ夜間中学について
- ア 「瑞瑚舎スコーレ夜間中学校」の事業についての認識と支援について、当局の見解と対応を問う。
- イ 卒業生の卒業認定、中学校卒業証書の授与について
- 5 福祉保健行政について
- (1) 後期高齢者医療問題について
- ア 高齢者への新たな負担と差別医療をもたらす後期高齢者医療制度について、具体的に説明してください。
- イ 世界にも例のない年齢差別の医療制度であり、高齢者と国民に新たな負担を押しつける後期高齢者医療制度は中止・撤回すべきです。当局の見解を問う。
- (2) 保育行政について
- ア 待機児童の現状と対応について、当局の見解と対応を問う。
- (3) 認可外保育園の充実について
- ア 認可外保育所に入所している保育に欠ける児童の状況についてと、公的保育を実質的に担う認可外保育所の役割について、当局の見解と対応を問う。
- イ 認可外保育所の子育て支援事業の役割について、当局の見解を問う。
- ウ 認可化促進事業について、今後の事業計画の内容について
- エ 給食費補助について、具体的に説明してください。
- (4) 学童保育所事業(放課後児童クラブ)について
- ア 学童保育所・学童クラブ実態調査の結果から見えてきた課題は何か、当局の見解と対応を問う。
- イ 71名以上の大規模学童保育・児童クラブの対応について、当局の対応と見解を問う。
- (5) 乳幼児・児童医療助成制度の充実について
- ア 適用年齢の拡大について
- イ 所得制限の撤廃について
- ウ 現物給付制度の実現について
- (6) 県立浦添看護学校について
- ア 県立浦添看護学校の事業内容と役割について説明してください。
- イ 県立浦添看護学校の役割を継続し存続することを県議会は全会一致で求めてきた。民間移譲は中止すべきである。当局の見解を問う。
- 6 県立病院事業について
- (1) 県立病院事業の役割について
- ア 県立病院事業の赤字の要因について説明してください。
- イ 県民の命を守る県立病院の医療体系を守り発展させることが必要です。不採算部門を担う県立病院事業においては、一般会計からの必要な繰り入れが求められている。全国の公立病院の繰入額との比較について

(2) 県立病院事業への繰り入れについて

- ア 八重山病院、宮古病院の特地勤務手当は一般会計から繰り入れるべきではないか。
- イ 民間病院の場合は必要としない本庁の議会対策等の人物費は繰り入れの対象にすべきではないか。

7 総務行政について

(1) 旭橋再開発株式会社への起債補助について

- ア 旭橋再開発株式会社への那覇市の起債による補助についての経過と、県の国への起債手続についての責任について問う。

8 都市計画行政について

農連市場地区防災街区整備事業について、当局の対応と見解を問う。

# 一般質問通告表

平成20年第1回沖縄県議会(定例会)

02月26日(火)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
2	20分	喜納 昌春(社大・結連合)	知事 関係部長等
		質問	要旨
1	米軍基地問題に関して		
(1)	(1) 普天間飛行場返還問題に関して		
ア	2年間の施策から知事公約の暫定ヘリポートの考え方方が消えているが、どういうことか。		
イ	知事公約の「3年目途の閉鎖状態の実現」に向けた1年目の努力の成果と、あと2年足らずとなった知事公約実現に向けて取り組みと決意を伺う。		
ウ	普天間代替施設については、これまでの経緯を踏まえれば現行のV字型案のままでは賛成できないという初年度の考え方方が2年目の施策から消えたことに関して		
(ア)	(ア) 公約の変更なのか。		
(イ)	(イ) 政府とどんな調整ができたのか。		
(ウ)	(ウ) この問題での合意はできたのか。		
エ	ベストの県外移設の可能性はまだ十分にあると考えるが、知事の所見を求め		
(2)	(2) 普天間飛行場代替新基地建設の辺野古海域埋立のためのアセス方法書に関して		
ア	県環境影響評価審査会が指摘しているアセス方法書の不備及び「書き直し」要求への内容は何か。		
イ	防衛省から出された追加資料は何か。		
ウ	豊かな辺野古の海を守るのは知事の最大の任務、厳然たる態度で環境を守る視点からいかげんな政府の姿勢に対応すべきと考えるが、今後の県の対応について伺う。		
(3)	(3) 日米地位協定の見直しに関して		
ア	就任1年目のこの間、知事の政府等に対する働きかけはどうされてきたのか。		
イ	渉外知事会などと連携し、あらゆる機会に積極的に取り組むとの施策はこの1年間どういう努力をされてきたのか。		
ウ	米側に裁量をゆだねる形の運用改善では不十分と指摘しての抜本見直しに向けての決意は新年度はどう取り組んでいく考えか。		
(4)	(4) 米軍基地から派生する事件・事故に関して		
ア	ここ3年間の米軍の事件・事故の推移はどうなっているのか。		
イ	問題解決の促進について、三者連絡会等を通じて強く求めていくと施策の中で述べているが、ここ3年間どのように何回開かれてきたのか。		
ウ	2月10日の許しがたい少女暴行事件の発生を考えると、定期的な点検、検証のために定期的に開催していくべきと考えるがどうか。		
2	雇用失業問題に関して		
(1)	(1) 沖縄県産業・雇用拡大県民運動(仮称)で平成19年取り組んでいることに関して		
ア	どう具体的に取り組んできたのか。		

- イ 国、市町村、経済団体など関係機関との連携はどうしてきたのか。  
ウ これによってどのぐらい効果があつて、失業者対策の実効性があつたのか伺う。  
エ 新年度、ミスマッチ対策がまた打ち出されているが、どういう実態なのか。有効なミスマッチ対策があるのか伺う。  
オ 駐留軍離職者の雇用に関する表現が新年度は消えているが、この課題での平成19年度の取り組みと新年度の施策について伺う。  
カ 完全失業率を全国平均並みにするためには、これまで以上の取り組みをする必要があると強調されているが、新年度における新たな施策と平均並みにするための年次目標があるべきと考えるが、知事の所見を伺う。

### 3 福祉問題について

- (1) 知事公約の「待機児童ゼロ」の課題について  
ア 初年度はどう取り組んできたのか。  
イ その実績はどうで、待機児童の実態はどうなっているか。  
ウ 2年目の目標と施策について伺う。
- (2) 認可外保育施設の認可化の促進と利用児童の処遇向上について  
ア 平成19年度の取り組みと実績はどうなっているか。  
イ 今後の課題と、平成20年度の取り組みについて伺う。
- (3) 児童虐待問題について  
ア ここ3年の同問題の推移はどうなっているか。  
イ 平成19年度はどのように実態の把握や訴え、防止策に取り組んできたのか。  
ウ 今後の課題と新年度の施策はどうなっているか。
- (4) 自殺対策について  
ア 本県におけるここ3年の自殺の状況はどうなっているのか。  
イ 自殺者の男女別、年齢の状況はどうなっているか。  
ウ 平成19年度はどんな取り組みをしてきましたか。  
エ 新年度の施策はどうなっているか。

### 4 学校教育について

- (1) 新年度の施策から少人数教育の推進、いわゆる知事公約の30人学級の取り組みの表現が消えていることについて  
ア 知事公約には私も賛成、昨今の教育を取り巻く状況から考えると、早期に計画し実施すべきと考えるが、知事の所見を伺う。  
イ 県教育委員会の所見と決意も伺う。
- (2) 「新学習指導要領」について  
ア これが示された背景と意義について  
イ 現行の学習指導要領との違いは何か、  
ウ 「ゆとり教育」の成果と反省は何か。  
エ 「総合的な学習の時間」の削減と中学校の選択教科が廃止されたことの意味と今後の影響について教育長の所見を伺う。

オ 道徳の教科化の背景と意義についてどう考えるか。  
カ 学習指導要領など教育に関する法律や規則などが改正されるたびに気になることは、教えられる側の子供たちやその父母の意見なり、話し合いの不十分さやあるいは欠如の実感、十分な論議や共通の理解がなければまた朝令暮改になりかねない。これに対する教育長の所見を求める。

(3) 盲聾学校と養護学校の併置問題に関して

ア この計画の背景とねらいは何か。  
イ 各学校の教師や父母との話し合いは極めて重要、どうなされてきたのか。  
ウ 視覚、聴覚、身体、知的、精神などの障害は、それぞれの障害に特化したきめ細かい施策が重要で、障害単独の特別支援学校として存続すべきと考えるが教育長の所見を伺う。

5 我が会派の代表質問との関連について

# 一般質問通告表

平成20年第1回沖縄県議会(定例会)

02月26日(火)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者		
3	20分	奥平 一夫(社大・結連合)	知事 関係部長等		
質問		要旨			
1 医療行政について伺う。					
(1) 県立宮古病院の課題について					
ア 脳神経外科再開と課題について伺う。					
イ 産婦人科の実情と課題について伺う。					
ウ 昨年11月定例会における新築移転問題での知事答弁を受けて、平成22年の国庫の助成に向けて可能性の検討を始めていると思うがいかがか伺う。					
(2) 看護・助産師職員の養成と確保について伺う。					
ア 県内の看護師の勤務実態について伺う。					
イ 県の「看護・助産師の需給見通し」について伺う。					
ウ 安心・安全の医療・看護についての県の取り組みについて伺う。					
エ 県立浦添看護学校の民間移譲で県内看護養成にどのような影響があると考えるか。メリットについても伺う。					
(3) 県内における産科医療の実態と県の対応について伺う。					
2 環境行政について伺う。					
(1) 公共関与による廃棄物処分場整備の現状と課題について伺う。					
(2) 県内における不法投棄や不適正処理の実態と県による行政指導や処分の状況について伺う。					
(3) 宮古島大浦産廃処分場問題について伺う。					
ア 産廃訴訟の控訴審判決について県の賠償責任は再び退けられたが、判決においては必ずしも県の対応を免責していない。見解を伺う。					
イ さきの議会でも指摘したが、処分場にはいまだに高く積み上げられたコンクリートがらや鉄筋等が大量に投棄されている。実態は明らかに不法投棄だと言えるのではないか。「廃棄物が安定化に向かっているから不法投棄ではない」としているがその法的根拠を伺う。					
ウ 処分場跡地は地権者が変わっているがどのような団体が買い受けているのか、また団体と県の関係について伺う。					
エ あってはならない産廃処分場での火災事故から5年が経過した。しかし解決の兆しもなく県の消極的な姿勢が今日の処分場建設にマイナスの影響を及ぼしていると考えるが見解を伺う。					
3 農業行政について伺う。					
(1) 食の安心・安全が求められる中において本県農業のあり方も当然無農薬、減農薬、有機農業という方向にシフトしていくことが求められてくると考えるが、これまでの県内の実績と認識と今回新規事業として提案されている有機農業支援事業について計画、体制がどのような規模を想定しているか見解を伺う。					
(2) 地産地消への取り組みについて具体的実績と県内消費に占める割合はどうか。今後の県の取り組む姿勢と数値目標を示してください。					

- (3) サトウキビ取引価格の制度が大幅に変わる中、現在操業が行われているが、零細農家が多数を占める離島においては代金の受け取りが大幅におくれていることに悲鳴を上げている。県による立てかえ払いの支援はできないか伺う。
- (4) 本県農業の課題は何か。また、その課題克服に向けた県の戦略と今後の展望を示してください。また県内離島における輸送コスト解消へ向けたの現状と県の取り組みについて伺う。
- (5) 本県における食料自給率と県内離島地域の自給率と県の考え方を聞く。

4 観光行政について伺う。

- (1) 第3次沖縄県観光振興計画について伺う。

- ア 知事公約の1000万人誘客へ向けて3次計画が練られているわけだが、沖縄観光の根幹は自然環境の持続的保全であると考える。計画策定へ向けての基本的認識と、第2次計画とどのような相違があるか伺う。また、今回新規事業の中に観光客受け入れ容量の定量化を研究するとした支援事業が芽出しされているが、1000万人ありきの研究は厳に慎むべきと考えるがどうか。また、事業の計画、規模、人選について伺う。
- イ カジノ・エンターテイメントの振興計画における位置づけについて伺う。
- ウ カジノ・エンターテイメント検討事業が提案されているが今回の事業内容、どのような人選でどこに派遣するのか伺う。また、カジノ調査の最終結論はいつごろを想定しているのか伺う。カジノ導入については県民に是非を問うべきと考えるがいかがか。

5 わが会派の代表質問との関連について

# 一般質問通告表

平成20年第1回沖縄県議会(定例会)

02月26日(火)

順位	時 間	氏 名 (会 派)	答弁を求める者
4	20分	比嘉 京子(社大・結連合)	知事 関係部長等
		質 間	要 旨
1	海兵隊所属兵士による少女への性暴力事件について 「子どもの権利条約」(1994年批准)34条「性的搾取からの保護」では、国は子供がポルノや売買春などに利用されたり、性的な暴力を受けたりすることがないように守らなければならないとしている。今回、国及び沖縄県が少女の権利を守ることができなかつたことをどのように認識しているかが問われている。		
(1)	(1) 綱紀肃正、再発防止について ア 1995年の県民大会の決議は、今までの間どのように生かされ実行されてきたか。 イ このような事件が起こるたびに、日米両政府は綱紀肃正と再発防止を約束してきたが、それが軍隊内において実行されているか検証したことがあるか。 ウ 軍隊が暴力を訓練する組織であるという認識はあるのか。 エ ライト司令官は、2月15日の新聞報道によると性的暴行に関する教育の強化の必要性を指摘しているが、戦地における暴力訓練をする一方で性的暴力をさせない教育の強化という矛盾の中での実効性を県はどうに考えるか。		
(2)	(2) 心ない報道などによる二次被害から少女を守るために ア 週刊誌の興味本位の記事に対し県の対応を問う。 イ 少女の人権、プライバシーを守るためにどのような手立てがなされているか。		
(3)	(3) 学校における対応について ア 緊急学校長会では、どのようなことが話し合われたか。 イ 大人の視点ではなく、児童・生徒に議論させ考えさせていくことが必要だと思うがどうか。 ウ 基地に関する授業はどのように、どれくらいなされているか。 エ 國際化、英語教育、基地内留学など県、市町村が基地との友好関係(よき隣人政策)を推進してきた。そのことが今回の事件にどのように影響していると考えるか。		
(4)	(4) 基地関連補助事業について 基地内住民の技術や能力を活用する目的で基地と近隣住民の交流事業があるようだが、その内容、予算等の実績について伺う。		
2	2 食の安全性と食料自給率について 規制の甘さとコストの安さが調理冷凍食品の急増に拍車をかけている。1997年から2006年の10年間で3.7倍。今回の被害の拡大は流通経路、検査体制(検査率10%)、行政の対応、危機意識のなさなど問題点が浮き彫りになった。		
(1)	(1) 今回の食中毒は発生から1ヶ月以上たってから特定されたようだが、本県では家庭で食中毒の症状が出た場合、病院、保健所、行政の連携はどうなっているか。		
(2)	(2) 本県は、県民の食の安全をどのように確保していくのか、今回の事案からどのような対策を講じていくのか伺う。		
(3)	(3) 学校給食において中国産ギョーザを使用したことはあるか。また、自校方式とセンター方式では調理冷凍食品の使用頻度はどうなっているか。		

- (4) 安全性の面からも地産地消を推進していく必要があり、それを実現していくためにはセンター方式から自校方式への移行が望ましいと考えるがどうか。
- (5) 本県の食料自給率は幾らか、また自給率を高めるための数値目標があれば伺いたい。

3 教育行政について

- (1) 栄養教諭の任用について
  - ア 平成20年度の任用はどのようにになっているか。
  - イ 全員任用に向けて今後の計画はどうか。
- (2) 知事の公約である人材育成について
  - ア 過去10年間の留学生の人数の推移について伺う。
  - イ 過去10年間の留学生の年間給付額の推移を伺う。
  - ウ 知事の公約である年間留学生100人の実現の見通しについて伺う。

4 医療行政について

- (1) 看護師の養成について
  - ア 看護師の需要は今後どのようにしていくか。
  - イ 看護師の供給の見通しはどうか。
  - ウ 浦添看護学校の今後のあり方、計画について伺う。

5 我が会派の代表質問との関連について

# 一般質問通告表

平成20年第1回沖縄県議会(定例会)

02月26日(火)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
5	20分	新川 秀清(護憲ネットワーク)	知事 関係部長等
質問		要旨	
1 政治姿勢について			
(1) 基地問題について			
ア 少女暴行事件について		またしても極悪非道な事件が安保の番人によって引き起こされた。基地あるがゆえに繰り返される事件、基地の本質を改めて問い合わせなければならぬと考えるが知事の認識を伺いたい。	
イ 1995年の事件以降、国、米軍、県においてどのような再発防止対策がとられてきたか。さらに、今後の具体的な防止対策を伺いたい。			
ウ 基地外居住者の実態を早急に把握し、陸・海・空・海兵隊の住宅、宿舎の戸(室)数と入居率を明らかにすべきと考えるがどうか。			
エ 基地外居住者の家賃等の負担はどうなっているか。			
(2) 地位協定の抜本的見直しについて		「運用改善だけでは不十分、抜本的に見直しが必要」とありますが、具体的な取り組みを伺いたい。	
(3) 基地の整理縮小について		県民の目に見える形での負担軽減に、就任後どのように取り組まれたか伺いたい。	
(4) 米軍人による基地外巡回について		米軍人が巡回に加わることで法的問題はないのか。事件防止や取り締まりについては、基地所在、所轄署への増員や組織の強化などによって対応すべきではないか。知事、県警本部長の所見を伺いたい。	
(5) 嘉手納飛行場周辺の騒音対策について		同飛行場周辺では、平成17年からうるささ指数見直しも視野に入れた騒音測定調査が行われているが、県の対応を伺いたい。	
(6) 高江区におけるヘリパッド建設について		ヤンバルの自然環境保全と世界遺産登録の上からも中止すべきと考えるが、知事の所見を伺いたい。	
2 平成20年度施政方針について			
(1) 農林水産業の振興について			
ア 拠点産地形成について過去5年間の実績と本年度の具体施策を伺いたい。			
イ 地産地消の推進について		農業体験学習の実施や学校給食での利用状況について伺いたい。	
(2) 完全失業率を全国平均並みにするための見通しと具体策を伺う。			
(3) 非正規雇用やパート障害者等への就職支援策を伺いたい。			
(4) 待機児童解消のための認可化促進の具体策を伺いたい。あわせて、仕事と子育ての両立を支援するための入園予約制度の実施を検討してはどうか。			

(5) 安心して暮らせる保健医療の充実について県民の安心・安全な生活、さらに本県の長寿世界一復活の上からも、医療従事者等の確保と公立病院の基幹病院としての役割はますます重要になってきている。地域医療サービスの確保と充実について知事の所見と具体策を伺いたい。

3 我が会派の代表質問との関連について

# 一般質問通告表

平成20年第1回沖縄県議会(定例会)

02月26日(火)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
6	20分	平良 長政(護憲ネットワーク)	知事 関係部長等
質問要旨			
1 知事の政治姿勢について			
(1) 米兵による少女暴行事件について			
ア 今回の事件に対する知事の対応は早く、「強い怒りを覚える」と抗議したことは評価できるが、普天間移設問題への波及について「直接影響ないと思う」と「火消し役」を演じてしまった。県民意思と全く違う発言である。知事は「辺野古への移設をベターの選択と考えていたが、堪忍袋の緒が切れた。海兵隊はグアムへ行ってもらう」と言うべきだったのではないか。			
イ 知事は超党派の県民大会が開催されれば出席するという消極的な姿勢ではなく、知事みずからが与党や経済界や各界各層に呼びかけて超党派の県民大会開催に向けて積極的に動くべきではないか。			
(2) 「膠着する沖縄問題は政治の不作為」発言について			
ア 沖縄タイムスの「米軍再編を追う—ハワイリポート」に米軍制服組の発言として「兵力や基地の配置を決めるのは「政治」であり、膠着する沖縄問題は政治の不作為」とあるが、知事の所見を求めます。			
(3) 那覇市おもろまちの高層マンション建設について			
ア 用途地域変更と売却価格が不当であるとして住民監査請求がなされているが、このことは別として都市景観の面からお伺いしたい。 日本で初めて本格的に「景観」を論じた国立マンション事件は記憶に新しい。東京地裁は2002年の12月にマンション建設業者に対して、景観を守るために14階建ての建物の7階以上を取り壊すよう命じた。しかも、建物が完成し居住者が入居した後である。これは日本の景観に対する考え方の成熟例と言えよう。おもろまちのマンションは136メートルの計画で首里城よりも高いと言われ、首里城からの景観も大きく損なわれることは観光立県沖縄にとっていかがなものか、大きな疑問である。知事に所見を求める。			
(4) 「沖縄伝統空手道振興会」の発足について			
ア 今年2月14日に、県内空手4団体が統一し、「沖縄伝統空手道振興会」が発足し、初代会長に仲井眞知事が就任した。この統一の意義と今後の活動や展望についてお伺いします。			
2 「沖縄ジュゴン訴訟」について			
普天間基地の辺野古沿岸域への移設をめぐり、ジュゴンの保護を求め、日米の自然保護団体が米国防総省を相手に起こしている「沖縄ジュゴン訴訟」で、米サンフランシスコの連邦裁判所は1月24日、米文化財保護法(NHPA)違反と認定する判決を出した。「域外適用」が初めて適用された画期的な判決である。基地移設によるジュゴンへの影響を回避することを命じ、アセス文書を90日以内に提出するよう求めた。			
(1) 「県は外国の訴訟なのでまだ判決内容がわからない」とのコメントを発表したが、その後の調査で裁判内容を把握できたのか。米国防総省は控訴したか。			
(2) 判決によってジュゴンの保護がとされることになるので、事実上、辺野古への基地移設は不可能となったのではないか。県の認識を問う。			
3 道州制について			

- (1) 政府の道州制ビジョン懇話会の江口座長は、今年3月に予定されている中間報告において、おおむね10年後の「2018年までに道州制に完全移行すべき」との私案を示した。区分けについては中間報告に盛り込まれているか定かではないが、オール沖縄で構成されている「沖縄道州制懇話会」では、沖縄単独州を目指して、これからどのような沖縄を目指し、何を国に求めて行くか等細かい論議がなされる予定となっている。県はいつごろまでに単独州か否かの結論を出す予定か。
- (2) 単独州とする場合、県民投票が必要と思われるが、どうか。
- 4 沖縄近海海底資源及び尖閣油田問題について
- (1) 03年、04年、05年と3年度にかけ県独自の沖縄近海の海底資源調査を行ってきたが、どう評価しているか。
- (2) 経済産業省は最近、日本周辺海域で石油や天然ガスを探査するため、ノルウェーから三次元物理探査船「資源」を購入した。この探査船を使って尖閣諸島近海の油田探査を政府に要請したらどうか。
- 5 アジア総合的緊急支援センターの沖縄への設立・誘致について
- (1) 高度な自治を持ち「沖縄特別自治州」を目指すとすれば、そのシンボリックな事業構想が不可欠である。世界各地で紛争、災害、温暖化等の環境悪化が進む中、地球規模のニーズがあり、普遍的な価値のあるプロジェクトとして「アジア総合的緊急支援センター」を沖縄に設立・誘致する提案をしてはどうか。人、物、通信、輸送を含めた総合的なもので、産業振興・経済自立にとっても大きく貢献できるものである。軍事基地の島オキナワから国際貢献の島オキナワへの変身である。
- 6 農業改革について
- 中国産ギヨーザ中毒事件が起り、食の安全や食材の「地産地消」の問題が大きな関心事となっております。最近の世論調査で、行政に最も望むこととして、55.5%の人が「国内の農業を見直し、食料自給率を高める」を選んでいます。食料の自給率を高めると同時に、不測時に食料をどのように確保するかについて、県はマニュアルをつくる必要があると思います。岐阜県では「食料確保計画」を策定し、非常時の最低食料の確保のため、海外との食料供給協定も締結しております。
- (1) 沖縄県と全国の食料自給率は何%か。カロリーベースと生産額ベースで示してください。
- (2) 県は食料の自給率向上のため、どのような施策を講じていますか。
- (3) 県の「100の指標からみた沖縄県のすがた」には食料の自給率がないのですが、食は最も基本的なものであり、掲載したほうがいいのではないか。
- (4) 国（農水省）には「不測時の食料安全保障マニュアル」があるが、県としても「不測時の食料を確保するマニュアル」をつくるべきではないか。
- (5) 県出身移民の多い南米の国や、沖縄に近い台湾等と不測時の食料供給協定を結ぶ考えはないか。
- 7 建設行政について

### (1) 建設業界問題について

県内建設業界を取り巻く状況は公共事業の減少とともに悪化している。建設業の倒産は05年が39件で全産業の52.7%、06年が54件で65.1%、07年上期で22件、57.9%であり、5年連続で半数を超えている状況にある。そこで県建設業協会では昨年10月に会員企業の実態調査を行ったようであるが、結果を見ると恐い。公共工事受注で利益なしが46%、赤字が25%。今後の経営については、非常に厳しいが13%、厳しい状況が続くが73%であり、日々体力が衰えていく病人のようである。アンケートに寄せられた意見の中には「県の賠償金の早期解決」「建設業に夢を持って働きたいという若者がいるだろうか。自分の子にはさせたくない」

「設計額を大幅に切って入札しても落札できるかは運次第。この状態が続けば建設業は崩壊しないか」「強いものだけが生き残るようになるのか。事業継続か転業するか、廃業するか迷っている」等々である。このような窮状の中で、県は談合問題で191社に109億円の損害賠償金の手続を開始すると発表した。

- ア 県はこのアンケート調査結果をどのようにとらえているか。
- イ 県建設業界の不振や倒産が県経済や雇用状況に与える影響を考えるとき、損害賠償金は下記のとおりにするのが妥当の措置と考えるが、どうか。
  - (ア) 10%請求は、現在の県内建設業界の窮状を考えるとき、余りにも過酷ではないか。全国的には3%や5%の例もある。県経済の混乱や雇用問題を考えるとき、H14年の請求は3%とすべき。
  - (イ) 共同企業体の構成員に対しては、責任はなく、対象外とすべき。
  - (ウ) 建設業界は独禁法違反に対して、指名停止、営業停止、課徴金支払い等社会的制裁を受けてきている。県経済や雇用情勢等を勘案し、違約金条項の10%請求に対し3%は権利放棄し7%請求として、沖縄経済の振興のために力を尽くすべき。

### (2) 安里川のはんらんの対応について

- ア 昨年の安里川はんらんは100%自然災害、あるいは100%人災とは考えにくく、双方に幾らかの原因があると思われる。とすれば県は応分の補償をすべきではないか。

## 8 教育行政について

### (1) 沖縄盲学校を単独型の「視覚特別支援学校」にすることについて

- ア 1921年、高橋福治先生によって「私立訓盲院」が創立され沖縄における盲学校が始まった。1943年に県立盲聾啞学校となるが、1959年には盲・聾が分離され、単独型として今日に至っている。その歴史的経過についてどのように評価しているか。
- イ 県立盲聾啞学校の初代校長で、ヘレンケラー賞を受賞した高橋福治先生の伝記「デイゴの花かげ」をお読みになりましたか。もし読んでいましたら御感想をお伺いします。
- ウ 静の視覚障害児と動の知的障害児の併設型の学校となった場合の弊害についてはどのように考えているか。
- エ 人口が多く、知的障害児も多い那覇市に養護学校をつくれば、併設型にせず解決されるのではないか。

### (2) 習志野市在の「沖縄学生会館」問題について

- ア 会館は老朽化しているため、来年度に耐力度調査をし、その結果を見てから存続か廃館にするか決めることがあるが、勉学はしたいが学費がない学生が数多く存在する中で、県財政を理由に廃館にするのはおかしい。幸い会館敷地には広大な土地があり、その一部を売却すれば、全面改築でも十分資金はつくれると思う。まず、存続は決めて、耐力度調査をしてもらいたいがどうか。
- (3) 県教育庁の平和教育の取り組みについて  
県教育庁は、①沖縄戦の授業の指導事例集の作成、②県平和祈念資料館が作成した「体験者が語る戦争－平和への証言」の配布、③「平和教育指導の手引き」の改訂版発行で平和教育の充実を図る方針のようである。文科省の沖縄戦の実相の改ざんが問題となっているときに時宜を得たものと高く評価するものであるが、県教育長の決意をお伺いしたい。
- (4) 中城御殿の復元について  
旧県立博物館（中城御殿）前の石垣のセットアップは教育庁・土建部の御理解で実現できる運びになり感謝に絶えません。旧県立博物館跡地は、首里地域住民の皆さんと論議を深めながら中城御殿を復元すべきと思います。那覇市に寄贈された尚家の宝物も展示し、県民にも多くの観光客にも見てもらえると思います。首里城とも連携しながら、観光客にも喜ばれ、龍潭通りの活性化にも寄与するのではないかでしょうか。

